

平成23年度第4回東北農政局入札等監視委員会 審議概要

(ホームページ掲載日:平成24年4月19日)

開催日及び場所		平成24年3月16日(金)	仙台合同庁舎6階第1会議室
委員		東海林 行夫(弁護士) 武田 雅比人(公認会計士) 寒河江 浩二(ジャーナリスト)[欠席]	
審議対象期間		平成23年10月1日～平成23年12月31日	
審議対象案件		218件	うち、1者応札案件 25件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 2件
抽出案件		12件 (抽出率5.5%)	うち、1者応札案件 3件 (抽出率12.0%) 契約の相手方が公益社団法人等の案件 2件 (抽出率100.0%)
抽出案件内訳	工事	一般競争	4件 うち、1者応札案件 2件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件
		公募型指名競争	0件 うち、1者応札案件 0件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件
		工事希望型競争	0件 うち、1者応札案件 0件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件
		その他の指名競争	0件 うち、1者応札案件 0件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件
	測量・建設コンサルタント等業務	随意契約	1件 うち、1者応札案件 0件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件
		一般競争	0件 うち、1者応札案件 0件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 1件
		公募型競争	0件 うち、1者応札案件 0件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件
		簡易公募型競争	4件 うち、1者応札案件 0件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 1件
		その他の指名競争	0件 うち、1者応札案件 0件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件
	随意契約	公募型プロポーザル	0件 うち、1者応札案件 0件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件
		簡易公募型プロポーザル	1件 うち、1者応札案件 0件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件
		標準型プロポーザル	0件 うち、1者応札案件 0件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件
		その他の随意契約	0件 うち、1者応札案件 0件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件
	物品役務等	一般競争	2件 うち、1者応札案件 1件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 1件
		指名競争	0件 うち、1者応札案件 0件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件
		随意契約 (企画競争・公募)	0件 うち、1者応札案件 0件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件
		随意契約 (その他)	0件 うち、1者応札案件 0件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件
(特記事項) なし			

委員からの意見・質問、それに対する回答等	意見・質問 (詳細に記述すること。)	回答等 (詳細に記述すること。)
	別紙のとおり。	別紙のとおり。

委員会による意見の具申又は勧告の内容[これらに対し部局長が講じた措置]

なし。

事務局： 東北農政局総務部総務課

(注1)必要があるときは、各事項を著しく変更することなく、所要の変更を加えることができる。

(注2)公益社団法人等とは、公益社団法人又は公益財団法人(一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第42条第1項に規定する特例社団法人又は特例財団法人を含む。)をいう。

別 紙

委員からの意見・質問、それに対する回答等

意 見 ・ 質 問	回 答 等
<工事編> (仙台東地区直轄特定災害復旧事業二郷堀排水機場緊急応急工事) 1者応札となっているが、この工事は特殊なものなのかな。	本工事は、震災で被害のあった既設のポンプや減速機等を、応急復旧する工事であり、既設の工事を行った業者が応札したものである。今回は、震災で被害を受けた他の排水機場の応急工事も複数発注していることから、他の業者は応札しなかったものと思われる。
(工事全般) 競争入札58件のうち、1者応札が15件、25.9%となっているが、震災前の割合と比べるとどうか。	既存の施設の改修・修理などの応急復旧工事が多かったため、1者応札が比較的多くなったと考えている。通常は1者の応募の場合は要件を緩和するなど検討して手続きをやり直すが、今回は、震災で被害を受けた施設の応急工事で緊急を要するなどの特殊事情から手続きをやり直していないこともあり、1者応札は増えていると感じている。
(東北農政局大仙地域センター庁舎改修工事) 加算点とは、どういうものに点数を与えているのか。	この入札は、簡易型総合評価落札方式で行っており、企業に関する項目、配置予定技術者に関する項目、簡易な施工計画に関する項目について評価をし、点数を加算している。

A者の加算点が2点と特に少ないが、なぜか。

公共工事において施工実績や配置予定技術者の実績が少ないと、工事成績評定点が低いことによるものである。

(岩木川左岸（二期）農業水利事業土淵堰用水路三和地区（その2）工事)

相変わらず、低入札によるヒアリング辞退が見受けられる。労務単価の見直しにより、積算に用いる労務単価を上げることのことだったが、そうすると、調査基準価格も上がり低入札が増えることが予想されるが、それについて、どう考えているか。

今回の単価の改定は、被災3県が対象で本工事の施工場所である青森県は含まれていない。

委員が懸念されるとおり低入札が増加する場合は、その要因等を注視しながら対策を立てる必要があると考えている。

(国営造成土地改良施設防災情報ネットワーク事業寒河江川下流防災情報ネットワーク機器製作据付工事)

本工事も1者応札となっている。工事概要の説明では新設工事のように感じたが、やはり特殊な工事なのか。

本工事は既設設備の補修工事である。当初、既設の施設を製作した業者を含め2者の応募があり入札を行ったが不調に終わり、応募要件を緩和し再度公告を行ったところ、既設設備の製作者ではない者の1者応札となったものである。

資料に、「通知「農業農村整備等直轄工事の入札手続きの運用についての2」により以降の入札手続きを継続した。」と記載されているが、通常の入札手続きとどこが違うのか。

この通知は1者応札対策の通知である。入札公告をして1者しか応募のなかった場合は、その時点で手続きを中止し、応募要件を緩和して再度公告を行い、更に1者の応募となった場合には、そのまま手続きを続行させるというものである。

<業務編>

(海岸保全施設耐震・津波対策緊急調査
亘理・山元地区海岸保全施設災害復旧施
設柵門・水門実施設計業務)

落札者の業務への取組方針が、高い点数
となっているが、どういう点が評価され
たのか。

業務への取組方針については、事業目的
の理解度、事業内容の的確性、実施手順
の妥当性、特定テーマの評価という4項目
の評価を行い、その内容が評価された
ものである。

(小田川二期農業水利事業小田川ダムゲ
ート設備機能診断その他業務)

応札した2者の応札金額は全く同じである
が、技術点の差で落札者が決まっている。
両者の点数は25点と40点となっ
ているが、どういった内容でこれだけの
開きがあったのか。

受注したA者の予定管理技術者の技術力
では、①資格要件、②業務実績、③業務
成績、④継続教育に対する取組み、⑤手
持ち業務件数による専任制、また、業務
への取組方針では、①事業目的の理解度、
②提案内容の的確性、③実施手順の妥
当性、④特定テーマが評価されたもので、
B者はA者と比べて評価項目が少なかつ
たものである。

(米沢平野二期農業水利事業鬼面川頭首
工ゲート等製作据付建設工事積算参考資
料作成業務)

この落札者の評価点は、応札したもう1
者と比べてどこが良かったのか。

本業務は定型的な業務のため、実施方針
重視型という、技術提案における特定テ
ーマの提出は求めず、予定管理技術者の
技術力と業務内容の理解度等を評価する
方法で行っている。落札者の予定管理技
術者は、過去に表彰の実績が有るなどの
点で他社より良い点数を獲得したもので
ある。

< 物品役務編 >

(平成 23 年度仙台平野南部地域電気探査業務)

業務概要の説明で、探査で得た情報を地元に提供するということだったが、具体的には、どこに提供するのか。

探査を行った地域はイチゴの大産地で、一緒にになってイチゴを栽培している農協、農業改良普及センター、町、農家の方々に説明を行うなど情報を提供している。

(平成 23 年度定期健康診断業務単価契約について)

単価契約ということだが、単価というのは診断場所 1 カ所毎の金額か。

健康診断は問診、血圧検査、X 線検査など、複数の検査項目があるが、それぞれの検査項目毎に契約単価を定めて、受診者数に応じて支払いを行うという契約内容になっている。

1 者応札となっているが、健康診断であれば応札する業者は多いと思われるがどうか。

これについては、実施場所が県内数カ所に分かれしており、移動車を使って検診を行うことになるため、県内に対応できる業者が 2 者しかなく、そのうち応札した者は 1 者となったものである。